

承第 3号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成26年11月26日提出

恵那市長 可知 義明

専第25号

平成26年度恵那市一般会計補正予算（第3号）

平成26年度恵那市の一般会計補正予算（第3号）を定めることにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をする。

平成26年11月10日専決

恵那市長 可知 義明

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,337千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,835,097千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税		9,264,158	319	9,264,477
	1 地方交付税	9,264,158	319	9,264,477
20 諸収入		662,191	4,018	666,209
	4 雑入	558,669	4,018	562,687
歳入合計		27,830,760	4,337	27,835,097

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		4,152,409	4,337	4,156,746
	1 総務管理費	3,737,929	4,337	3,742,266
歳出合計		27,830,760	4,337	27,835,097

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	4,152,409	4,337	4,156,746
歳出合計	27,830,760	4,337	27,835,097

2 歳 入

(款) 10 地方交付税
(項) 1 地方交付税

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
10		地方交付税	9,264,158	319	9,264,477
	1	地方交付税	9,264,158	319	9,264,477
		1	地方交付税	9,264,158	319
20		諸 収 入	662,191	4,018	666,209
	4	雑 入	558,669	4,018	562,687
		1	雑 入	558,669	4,018

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 地方交付税	319	
4 雑 入	4,018	

3 歳 出

(款) 2 総務費
(項) 1 総務管理費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2		総務費	4,152,409	4,337	4,156,746	4,018	319
	1	総務管理費	3,737,929	4,337	3,742,266	4,018	319
		5	会計管理費	2,400	4,337	6,737	諸収入 4,018

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
27 公課費	4,337	○ 会計管理費 4,337
公課費	4,337	